証券コード　3905
平成28年６月13日

株　主　各　位

東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号
データセクション株式会社
代表取締役社長　澤　　博　史

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月28日（火曜日）午後１時
※開会時間が午後１時となっている旨ご留意いただけますようよろしくお願いいたします。

２．場　　所　東京都新宿区市谷仲之町４丁目39番
市ケ谷健保会館
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第16期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.datasection.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油安・円安、政府による積極的な経済・金融政策の効果により企業業績や雇用情勢は概ね堅調に推移したことや、平成27年度には過去最高となった訪日外国人観光客の旺盛な国内需要などもあり、引き続き緩やかな回復に向かうことが期待されています。

こうした状況の中、当社を取り巻く事業環境としては、スマートフォン保有率の堅調な伸び※によるソーシャルメディアの活況、企業によるビッグデータ活用の動き、訪日インバウンド需要対策などを背景に、企業からのビッグデータ活用ニーズは引き続き拡大基調にあります。

このような事業環境の中、当社はこれまで得意としてきたソーシャルメディア分析事業に軸足を置きつつも、次々と現れるビッグデータ活用ニーズに対応すべく、新規事業立ち上げや、当社サービスを支える技術基盤の確立に向け、積極的に取り組んでまいりました。

技術面では人工知能分野、特に「ディープラーニング」分野への研究開発を強化したことにより、既に実用化レベルまで到達しました。平成27年８月に「Webフィルタリングサービス」を、同年12月には「利用シーン発掘サービス」をそれぞれ提供開始し、既に多数のお客様にご活用頂いております。

「ディープラーニング」分野以外の新規サービスの例としては、以下のものがあげられます。

第１に、平成27年８月にファイブスター投信投資顧問株式会社様（以下、「ファイブスター投信投資顧問」）による「MASAMITSUデータセクション・ビッグデータ・ファンド」の運用開始があります。このファンドの運用には、当社とファイブスター投信投資顧問が共同で開発した統計学・機械学習を活用するビッグデータ分析により株価を予測するシステムを活用しており、金融業界におけるビッグデータ活用という新たなモデル

ケースへの取り組みとなります。また、今回の取り組みをきっかけに、今後需要拡大が見込まれるフィンテック分野への参入も視野に入れております。

第２に、昨年度急激な伸びを見せた訪日外国人観光客を分析するサービスとして、「ソーシャルメディア分析による、訪日外国人向けインバウンド施策支援サービス」を、グループ会社のソリッドインテリジェンス株式会社により開始しております。既に多くの自治体や事業会社へのレポーティング実績があり、来期はこれら実績による多くの引き合いから、さらなる拡販を見込んでおります。

また、業容の拡大を目指した協業も積極的に推進しております。世界的なソーシャルメディアマネジメントプラットフォーマーである米スプリンクラー社とのテクニカルパートナーシップによる協業を開始しました。今後はテクニカルパートナーシップにとどまることなく、両社のソーシャルリスニング技術の融合による新規サービスの開発や、両社の強みを活かした新規ビジネスの提供など、引き続き新たな可能性を探ってまいります。

一方で当連結会計年度においてはこれら新たな取り組みを推進するため、採用の強化など事業体制の強化を最優先で行うなど業容拡大に取り組んだ結果、一時的にコスト増となり、売上原価や販売費および一般管理費等が大きく膨らむ結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高については439百万円（前連結会計年度比16.8%増）、営業利益28百万円（同66.7%減）、経常利益36百万円（同57.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益26百万円（同58.5%減）という結果になっております。

（※：平成26年12月末スマートフォン保有率：64.2%　出所：総務省「平成27年版　情報通信白書」）

事業別の状況は次のとおりであります。

イ．SaaS（サース）事業

SaaS事業におきましては、ソーシャルメディア分析ツール「Insight Intelligence」、書き込みアラートサービス「Insight Checker」、テキストマイニングツール「Easy Mining（イージー　マイニング）」、事故・災害情報検知サービス「Social Hazard Signage（ソーシャル　ハザード　サイネージ）」などのラインナップを擁しております。

ソーシャルメディアに対する企業ニーズの拡大に合わせ、提供製品を拡大してまいりました。当連結年度においては、外食・食品業界向けのソーシャルメディアリスクモニタリングを目的とした新サービス「Insight Checker for Foods & Restaurants」のリリースも行い、収益源の多様化に向けた取り組みも進めております。

ロ．ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、顧客が持つ「自社内ビッグデータ」を基に、当社グループに蓄積されている「ソーシャル・ビッグデータ」を組み合わせ、前述のSaaSサービス技術を活用したセミオーダー型システム開発を行うものです。一般消費者向けに商品やサービスを提供する大手メーカー、サービス提供会社、広告会社・PR会社、コンサルティング会社等の広報部、宣伝部、コンサルティング部、営業戦略部、経営戦略部、リスク管理部などを対象顧客として、自社内に保有するデータを有効活用したいというニーズに応えるサービスです。

ハ．リサーチコンサルティング事業

リサーチコンサルティング事業におきましては、SaaSで提供するサービスだけでは自社の要望を可視化できない顧客に対し、商品やプロモーションに対する口コミの専門家分析や、消費者と企業のつながり度を高めるソリューションを提供するものであります。ビッグデータの活用を経営課題としはじめた、大企業をはじめとする多くの企業からの引き合いが増えている現状があります。また、大手広告代理店や、SIer企業とのパートナーシップ連携を行うなどし、販路開拓の基盤拡大も図ってまいりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度中において調達いたしました当社グループの資金の総額は19百万円となりました。これは主に新株予約権の行使に伴う株式発行による収入９百万円、非支配株主からの払い込みによる収入10百万円によるものであります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は23百万円でありました。その主なものは、社員寮にかかる設備投資となっております。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
平成27年４月２日にWeavers株式会社を新たに設立したため、連結子会社に含めております。（出資比率：70.7％）

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (平成25年３月期)	第 14 期 (平成26年３月期)	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年３月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	-	317,177	376,416	439,841
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	-	45,198	63,093	26,187
１株当たり当期純利益（円）	-	5.76	7.24	2.57
総資産（千円）	-	322,567	1,036,705	1,066,293
純資産（千円）	-	286,393	965,143	1,011,974

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月6日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (平成25年３月期)	第 14 期 (平成26年３月期)	第 15 期 (平成27年３月期)	第 16 期 (平成28年3月期) (当事業年度)
売上高（千円）	244,456	247,155	289,078	315,804
当期純利益（千円）	40,783	30,941	55,610	18,260
１株当たり当期純利益（円）	5.20	3.94	6.38	1.79
総資産（千円）	276,163	315,375	1,014,803	1,024,719
純資産（千円）	241,195	272,136	943,403	970,864

当社は、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月６日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（連結子会社） ソリッドインテリジェンス株式会社	12.2百万円	90.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）
（連結子会社） Ｗｅａｖｅｒｓ株式会社	9.9百万円	70.7%	ソーシャル・ビッグデータ事業（リサーチコンサルティング）

※Weavers株式会社につきましては、平成27年４月２日に設立いたしました。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（持分法適用関連会社） データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合	3百万円	50.0%	ソーシャル・ビッグデータ事業（その他ビッグデータ分析ツールの研究開発）
（持分法適用関連会社） 株式会社日本データ取引所	12百万円	41.7%	ソーシャル・ビッグデータ事業（その他ビッグデータ分析ツールの研究開発）

⑷ 会社が対処すべき課題

当社において、ソーシャルクラウドサービスにおける業容の拡大及び経営の安定化をはかっていくうえで、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 事業展開上の課題

イ． ビジネス・イノベーション

ソーシャル･ビッグデータを活用したビジネスモデルには様々な可能性があると認識しており､当社では常に数多くのアイディアを持ち具現化しております。ビッグデータ分析に関するビジネス展開を推進する上で､これらのアイディアを具体的なビジネス企画に落とし込み､早いタイミングで開発し､形にして展開していく必要があると当社では認識しております。そのような認識のもと、従来、新規事業を担う部門として組織された「ビジネス企画部」を発展的解消する形で、新たに平成27年から「ビジネス企画統括部」を創設いたしました。従来のビジネス立案としての役割を担う「ビジネス企画部」に加え、新規ビジネスの実装を担う組織として「サービス開発部」を組織することで、仮説・検証のサイクルを高速でまわす体制の整備を推進し、ビッグデータに関する様々なアイディアを新規ビジネスとして創出する環境整備につとめてまいります。

ロ.　ソーシャル・ビッグデータ以外のデータとの連動

ソーシャル・ビッグデータは、ビッグデータ分析の中でも先進的で、ソーシャル・ビッグデータ単独でもソーシャルリスニング、ソーシャル分析、広告効果測定等の利用が活性化しておりますが、ソーシャル・ビッグデータは、現状活用されているシーンだけでなく、“企業内に存在する様々なデータ”、“公開されている様々なデータ”これらを有機的に連動させることで、さらに付加価値が増していくものであります。

こうした観点より、ソーシャル・ビッグデータだけでなく、公開されている様々な分野のデータ収集をさらに積極的に行っていく必要があるとともに、“企業内に存在する様々なデータ”と連動させるために、“企業内に存在する様々なデータ”を所有するベンダーや企業との連携が必要であると考えております。当社では、ソーシャル・ビッグデータがさらなる付加価値を生み出していくことを課題と認識し、経済産業省公募の「データ利活用促進支援事業」への取り組みや、アライアンスパートナー戦略を通じ、ソーシャル・ビッグデータに新たな価値をもたらす活動を継続的に取り組んでまいります。

ａ．経済産業省公募の「データ利活用促進支援事業」への取り組み

当社及びデジタルインテリジェンス株式会社が運営する、データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合（以下データエクスチェンジコンソーシアムと言う。）は、経済産業省が公募した「先端課題に対応したベンチャー事業化支援等事業（データ利活用促進支援事業）」における委託先について「ベンチャーによるデータ駆動型イノベーション創出支援のためのデータエクスチェンジプラットフォーム構築へ向けたフィージビリティ・スタディ事業」として提案した結果、実施事業モデルとして採択されました。

データエクスチェンジコンソーシアムでは、本事業を継続的に推進していくことにより、企業間同士のデータ利活用環境を整備し、データ活用推進によるイノベーション創出を目指します。

b． アライアンスパートナー戦略

“企業内に存在する様々なデータ”を所有する、テレビ局、インターネット広告会社等の企業との連携を早期に行う必要があると考えております。こういった、企業においても、ソーシャルメディアと連動したいという動きが活性化することが想定されたため、既に、平成26年５月には株式会社東京放送ホールディングスとの資本業務提携を、同じく平成26年６月にはデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社との資本・業務提携を実施することで、アライアンスパートナー戦略を推し進め、“企業内に存在する様々なデータ”を所有する企業とのパートナー戦略を推し進めております。

②全体的な課題

イ． 内部管理体制の強化

当社グループが今後さらなる規模拡大を成し遂げるには、各業務の標準化と効率化を図ることにより強固な事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのためには、全従業員が業務マニュアルや規律など起業コンプライアンスを一層周知徹底することにより、企業倫理の確立と内部管理体制の強化を図ってまいります。

ロ． 人材の確保と育成

当社グループが今後さらなる規模拡大を図るためには、ＩＴ技術に関する高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。しかしながら、高いＩＴスキルを持った人材の採用はＩＴ業界で採用の競争が激しく、安定的な人材確保が今後難しくなることが想定されます。そのため、当社グループでは海外拠点であるDATASECTION VIETNAM CO.,LTDにおいて現地採用活動を行い、グローバルな人材採用を行っていくとともに、採用した人材を外部研修制度の活用や日本でのOJTにより育成していく方針であります。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年３月31日現在）

当社は、SaaS事業、ソリューション事業、リサーチコンサルティング事業、新規事業を行っております。

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成28年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号

② 子会社

ソリッドインテリジェンス株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号
Weavers株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目17番２号

⑺ **使用人の状況**（平成28年３月31日現在）

当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
36名	8名増	31.5歳	2.9年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）パートタイマーおよびアルバイトは含まれておりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

⑴ **株式の状況**（平成28年３月31日現在）

① 発行可能株式総数 15,200,000株

② 発行済株式の総数 10,313,400株

③ 株主数 5,676名

④ 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
澤 博史	1,174,100	11.38
橋本大也	1,072,600	10.40
池上俊介	888,900	8.61
林 健人	712,900	6.91
日本生命保険相互会社	675,000	6.54
TBSｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝﾊﾟｰﾄﾅｰｽﾞ１号投資事業組合	270,000	2.61
ﾃﾞｼﾞﾀﾙ･ｱﾄﾞﾊﾞﾀｲｼﾞﾝｸﾞ･ｺﾝｿｰｼｱﾑ株式会社	270,000	2.61
株式会社博報堂	200,000	1.93
アーキタイプ株式会社	187,500	1.81
吉本和彦	150,000	1.45

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第２回新株予約権	第５回新株予約権
発行決議日		平成21年７月１日	平成22年９月14日
新株予約権の数		22個	36個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　220,000株 (新株予約権１個につき10,000株)	普通株式　360,000株 (新株予約権１個につき10,000株)
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 40,000円 (１株当たり　４円)	新株予約権１個当たり 400,000円 (１株当たり　40円)
権利行使期間		平成23年６月30日から 平成31年６月29日まで	平成24年９月14日から 平成32年９月13日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数　22個 目的となる株式数　22,000株 保有者数　2名	新株予約権の数　36個 目的となる株式数　360,000株 保有者数　4名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成24年2月14日	平成25年3月19日
新株予約権の数		1,820個	560個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　182,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　56,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 7,000円 （１株当たり　70円）	新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）
権利行使期間		平成26年２月14日から 平成34年２月13日まで	平成27年３月19日から 平成35年３月18日まで
行使の条件		（注）３	（注）４
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	新株予約権の数　1,800個 目的となる株式数　180,000株 保有者数　4名	新株予約権の数　560個 目的となる株式数　56,000株 保有者数　5名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　2,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名

		第８回新株予約権	第11回新株予約権
発行決議日		平成25年10月29日	平成27年９月25日
新株予約権の数		3,600個	3,460個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　360,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　346,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		無償	１個につき２円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 11,000円 （１株当たり　110円）	新株予約権１個当たり 51,300円 （１株当たり　513円）
権利行使期間		平成27年10月29日から 平成35年10月28日まで	平成27年10月15日から 平成37年10月14日まで
行使の条件		（注）５	（注）６
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　3,600個 目的となる株式数　360,000株 保有者数　4名	新株予約権の数　3,400個 目的となる株式数　340,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名
	監査役	新株予約権の数　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　-名	新株予約権の数　60個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　3名

（注）１～５　新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において当社の取締役、監査役又は従業員等である者が新株予約権を行使することができる。

６　平成28年３月期から平成32年３月期の５連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の２期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第11回新株予約権
発行決議日		平成27年９月25日
新株予約権の数		50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　　5,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		１個につき２円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 51,300円 （１株当たり　513円）
権利行使期間		平成27年10月15日から 平成37年10月14日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	当社使用人	新株予約権の数　　50個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　　2名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数　　-個 目的となる株式数　-株 保有者数　　-名

（注）　平成28年３月期から平成32年３月期の５連結会計年度にかかる連結損益計算書における営業利益の２期連続の累計額が500百万円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	澤　　博　史	CEO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社　取締役 Weavers株式会社　取締役 株式会社日本データ取引所　社外取締役
取締役会長	橋　本　大　也	株式会社早稲田情報技術研究所　社外取締役 デジタルハリウッド大学　教授 多摩大学大学院経営情報学研究科　客員教授 データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合　職務執行者兼理事長
取締役	池　上　俊　介	CTO担当 慶應義塾大学SFC研究所　訪問研究員
取締役	林　　健　人	COO担当 ソリッドインテリジェンス株式会社　代表取締役
取締役	望　月　俊　男	CFO担当 Weavers株式会社　取締役
取締役	中　嶋　　淳	アーキタイプ株式会社　代表取締役 アーキタイプベンチャーズ株式会社　代表取締役
常勤監査役	清　水　卓　爾	ソリッドインテリジェンス株式会社　監査役 Weavers株式会社　監査役
監査役	芝　野　芳　彰	株式会社アニモ　顧問
監査役	石　崎　　俊	慶應義塾大学　名誉教授 一般財団法人SFCフォーラム　理事

（注）１．取締役中嶋淳氏は、社外取締役であります。
２．取締役の任期は平成26年９月26日開催の臨時株主総会終了時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
３．監査役全員は、社外監査役であります。
４．監査役の任期は平成26年９月26日開催の臨時株主総会終了時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5．当社では、業務執行の迅速化と業務監督強化の観点から、常勤取締役を補佐し、取締役会決議事項等の執行を指揮・統率する幹部社員として執行役員を選任しております。なお、本事業報告作成日現在の執行役員は執行役員技術統括部統括部長兼ビジネスソリューション部 部長御厨 寛人、執行役員マーケティング統括部統括部長平本 義人であります。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (1)	34百万円 (-)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	9 (4)	37 (3)

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成26年９月26日開催の臨時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成26年９月26日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

・取締役中嶋淳氏は、本書提出日現在、当社普通株式187,500株を保有するアーキタイプ株式会社の代表取締役社長であります。アーキタイプ株式会社は当社の取引先であり、新規取引先紹介に対する同社への紹介料支払の取引がありますが、同氏個人との間では直接的な利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
取締役　中　嶋　　淳	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席しております。社外の視点から、議案審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役　清　水　卓　爾	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会12回全てに出席しております。これまでの監査役経験を活かした視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役　芝　野　芳　彰	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会12回全てに出席しております。会社経営経験を活かした視点から、議案審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。
監査役　石　崎　　俊	当事業年度開催の取締役会14回全てに出席し、また監査役会12回のうち11回に出席しております。自然言語処理研究の専門家の視点から、議案・審議等につき必要な発言・監査業務を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、１百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とするものとしております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	10百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	10百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である「コンプライアンス管理規定」を定めて周知徹底し、高い倫理観にもとづいて行動する企業風土を醸成し、堅持いたします。

・コンプライアンス体制の構築・維持は、管理担当部門の部門長を実施責任統括者として任命し、取り組みます。

・取締役会規程を初めとする社内規程を制定・必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図ることとします。

・役職員の職務執行の適正性を確保するため、内部監査担当部署を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。また、内部監査担当部署の責任者は、必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び社内規定等に基づき、所定の年数を保管・管理いたします。

・文書管理部署は、また、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに閲覧に供することとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、全社のリスクを網羅的・総括的に管理いたします。

・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長又は取締役を責任者とし、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努めることとします。

④監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置し、当該人員の取締役からの独立性を確保するため、当該人員の人事異動及び人事評価等については監査役の意見を考慮して行うものとします。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・定例取締役会を毎月１回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保いたします。

・職務執行に関する権限及び責任は、組織関連規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行うこととします。

・業務管理については、事業計画を定め、会社として達成するべき事業目標を明確化し、業務効率の向上を図り、さらに各部門に対し、業績達成への責任を明確にしています。

⑥当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社は、子会社の取締役を当社取締役から派遣し、子会社取締役の職務執行及び事業全般に対して適正さを確保するよう監督を行います。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

・取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとします。

・取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとします。

・代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置を講じるものとします。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当部署、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連係できる環境を構築するものとします。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとします。

⑩反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

・当社の「反社会的勢力対応規程」において、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係遮断することを定め、役員及び使用人の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築いたします。さらに警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築するとともに、新規取引の際は、契約書等に反社会的勢力排除条項を盛り込みます。

⑹　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

①主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
②監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を定期的に実施し、情報交換等の連携を図っております。
③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

⑺　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきました。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	852,113	流動負債	52,329
現金及び預金	718,509	未払金	31,496
受取手形及び売掛金	124,174	未払費用	6,192
その他	9,429	未払法人税等	3,192
固定資産	214,179	その他	11,448
有形固定資産	28,772	固定負債	1,988
建物及び構築物	5,801	資産除去債務	1,988
工具、器具及び備品	7,936	負債合計	54,318
土地	13,010	（純資産の部）	
その他	2,024	株主資本	999,845
無形固定資産	105,624	資本金	511,642
ソフトウエア	87,049	資本剰余金	282,745
ソフトウエア仮勘定	18,574	利益剰余金	205,457
投資その他の資産	79,783	新株予約権	7
投資有価証券	8,551	非支配株主持分	12,121
出資金	2,979	純資産合計	1,011,974
保険積立金	43,499		
その他	24,752		
資産合計	1,066,293	負債純資産合計	1,066,293

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**439,841**
売上原価		**209,984**
売上総利益		**229,857**
販売費及び一般管理費		**201,316**
営業利益		**28,541**
営業外収益		
保険解約返戻金	12,562	
消費税免除益	1,896	
その他	209	14,668
営業外費用		
持分法による投資損失	2,602	
有価証券運用損	3,162	
為替差損	882	
その他	35	6,683
経常利益		**36,527**
税金等調整前当期純利益		**36,527**
法人税、住民税及び事業税	11,833	
法人税等調整額	△2,520	9,312
当期純利益		**27,214**
非支配株主に帰属する当期純利益		**1,026**
親会社株主に帰属する当期純利益		**26,187**

連結株主資本等変動計算書

（　自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日　）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
当期首残高	407,045	378,828	179,270	965,143	－	－	965,143
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	4,597	4,597		9,194			9,194
資本剰余金から資本金への振替	100,000	△100,000		－			－
親会社株主に帰属する当期純利益			26,187	26,187			26,187
連結子会社の増資による持分の増減		△679		△679			△679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					7	12,121	12,128
当期変動額合計	104,597	△96,082	26,187	34,702	7	12,121	46,830
当期末残高	511,642	282,745	205,457	999,845	7	12,121	1,011,974

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

・連結子会社の数　　２社

・主要な連結子会社の名称　　ソリッドインテリジェンス株式会社
Weavers株式会社

上記のうち、Weavers株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

②　主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　　DATASECTION VIETNAM CO.,LTD

・連結の範囲から除いた理由　　非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法を適用した関連会社の数２社

・主要な会社等の名称　　データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合
株式会社日本データ取引所

上記のうち、株式会社日本データ取引所については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

②　持分法を適用しない非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

・持分法を適用しない非連結子会社の数　１社

・主要な会社等の名称　　DATASECTION VIETNAM CO.,LTD

・持分法を適用しない理由　　持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③　持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書を使用しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち、当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　５年～26年

工具、器具及び備品　　３年～５年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

③　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

④　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　12,949千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（株）	9,740,200	573,200	－	10,313,400

（注）発行済株式数の普通株式の増加573,200株は、新株予約権の行使よる新株の発行573,200株によるものであります。

⑵　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,621,600株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金によって賄っております。また、資金運用については、主に短期的な預金等によっております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有限責任事業組合等への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。

出資金は、業務上の関係を有する非上場会社の出資金であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが１年以内に決済が到来するものであります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場価格の変動リスクの管理

市場価格の変動リスクのある金融商品は取り扱っておりません。

ハ．為替リスク（外国為替の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴ 現金及び預金	718,509千円	718,509千円	－千円
⑵ 受取手形及び売掛金	124,174	124,174	－
資産計	842,683	842,683	－
⑴ 未払金	31,496千円	31,496千円	－千円
⑵ 未払法人税等	3,192	3,192	－
負債計	34,688	34,688	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

⑴　未払金、⑵　未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
投資有価証券	8,551千円
出資金	2,979

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　96円95銭

⑵　１株当たり当期純利益　　2円57銭

７．重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**776,223**	**流動負債**	**51,866**
現金及び預金	662,541	未払金	37,714
受取手形	12,585	未払費用	3,886
売掛金	63,582	未払法人税等	416
前払費用	6,295	未払消費税等	3,414
繰延税金資産	135	前受金	4,959
その他	31,083	預り金	1,475
固定資産	**248,496**	**固定負債**	**1,988**
有形固定資産	**27,944**	資産除去債務	1,988
建物	5,801	**負債合計**	**53,855**
工具、器具及び備品	7,108	（純資産の部）	
土地	13,010	**株主資本**	**970,857**
建設仮勘定	2,024	**資本金**	**511,642**
無形固定資産	**105,624**	**資本剰余金**	**283,425**
ソフトウエア	87,049	資本準備金	283,425
ソフトウエア仮勘定	18,574	**利益剰余金**	**175,790**
投資その他の資産	**114,927**	その他利益剰余金	175,790
関係会社株式	38,800	特別償却準備金	751
その他の関係会社有価証券	4,896	繰越利益剰余金	175,038
関係会社出資金	2,979	**新株予約権**	**7**
繰延税金資産	7,658	**純資産合計**	**970,864**
保険積立金	43,499		
敷金	9,627		
その他	7,466		
資産合計	**1,024,719**	**負債純資産合計**	**1,024,719**

損 益 計 算 書

（ 自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日 ）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**315,804**
売上原価		**140,260**
売上総利益		**175,543**
販売費及び一般管理費		**158,820**
営業利益		**16,722**
営業外収益		
受取利息	150	
保険解約返戻金	12,562	
その他	33	12,746
営業外費用		
有価証券運用損	3,162	
組合出資損失	1,257	
為替差損	882	
その他	35	5,339
経常利益		**24,130**
税引前当期純利益		**24,130**
法人税、住民税及び事業税	8,188	
法人税等調整額	△2,318	5,870
当期純利益		**18,260**

株主資本等変動計算書

（　自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日　）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	407,045	378,828	378,828	1,103	156,425	157,529	943,403	－	943,403
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	4,597	4,597	4,597				9,194		9,194
資本剰余金から資本金への振替	100,000	△100,000	△100,000				－		－
特別償却準備金の取崩				△352	352	－	－		－
当期純利益					18,260	18,260	18,260		18,260
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								7	7
当期変動額合計	104,597	△95,403	△95,403	△352	18,613	18,260	27,454	7	27,461
当期末残高	511,642	283,425	283,425	751	175,038	175,790	970,857	7	970,864

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他の関係会社有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、有限責任事業組合等への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な直近の計算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③　関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５年～26年
工具、器具及び備品	３年～５年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年）に基づいております。

⑶　重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウエアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する場合の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法を用いております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,627千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	8,351千円
短期金銭債務	27,091千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	4,504千円
売上原価	8,618千円
販売費及び一般管理費	
研究開発費	17,428千円
関係会社負担金	△18,422千円

4．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	135千円
減価償却超過額	7,158千円
資産除去債務	609千円
その他	300千円
繰延税金資産合計	8,203千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△336千円
資産除去債務に対応する除去費用	△71千円
繰延税金負債合計	△408千円
繰延税金資産の純額	7,794千円

⑵　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9％に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6％となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

５．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　94円14銭

⑵　１株当たり当期純利益　1円79銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年5月１０日

データセクション株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　雅　史　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　津　村　陽　介　印

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、データセクション株式会社の平成２７年4月1日から平成２８年3月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、データセクション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年5月１０日

データセクション株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人 ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　雅　史　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　津　村　陽　介　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、データセクション株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
　また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

データセクション株式会社　監査役会

常勤監査役　　清水　卓爾㊞

社外監査役　　芝野　芳彰㊞

社外監査役　　石崎　　俊㊞

以　上

以　上

株主総会参考資料

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、平成28年５月30日のリリースにて「未来のビジネスをAIとデータで創造する」を、コーポレートメッセージとして発信いたしましたが、AI技術・データ基盤は様々な事業に活用できる共通基盤になりえるもだと考えております。

当社は、当該事業者に対して、部品や機能を提供するにとどまらず、自ら当該事業を行っていこうと考えております。

当該事業戦略に基づく事業内容の多様化に柔軟かつ機動的に対応するため、次のとおり定款の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当社は、次の業務を営むことを目的とする。 １．～５．　（条文省略） （新　　設） （新　　設）	（目的） 第２条　（現行どおり） １．～５．（現行どおり） ６．不動産の売買、交換、賃貸借業務 ７．有価証券の投資及び運用、各種債権の買収為替取引並びに各種金融業

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　　設）	８．食料品、清涼飲料水、衣料品、日用雑貨、医薬品、医薬部外品、保育用品、 育児用品、住宅設備機器、厨房機器の販売、宅配および医療用器材、医療 機器類、福祉用具、介護用品、医療用品、衛生用品、リハビリテーション 機器、運動機器、運動用具の販売、宅配、レンタルならびに輸出入事業
（新　　設）	９．人材育成のための教育事業
（新　　設）	10．語学スクールの経営
（新　　設）	11．書籍、教材の出版、企画、制作および販売事業
（新　　設）	12．語学に関する書籍、教材、ソフトウェアの企画・制作、出版および販売
６．（条文省略）	13.（現行どおり）
＜以下略＞	

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	澤　博史 （昭和44年１月28日）	平成３年４月　富士通株式会社入社 平成18年４月　双日株式会社入社 平成19年７月　株式会社CSK-IS入社 平成20年８月　株式会社イーライセンス社外取締役　就任 平成21年７月　当社　代表取締役社長CEO（現任） 平成25年４月　ソリッドインテリジェンス株式会社　取締役（現任） 平成27年４月　Weavers株式会社　取締役（現任） 平成28年２月　株式会社日本データ取引所社外取締役（現任）	1,174,100株
2	池上俊介 （昭和48年７月26日）	平成10年４月　株式会社PFU入社 平成12年７月　当社設立　取締役　就任 平成17年７月　当社　代表取締役　就任 平成21年７月　当社　取締役CTO　就任（現任） 平成21年７月　慶應義塾大学SFC研究所訪問研究員（現任）	888,900株
3	林　健人 （昭和54年12月24日）	平成14年11月　PwCコンサルティング株式会社入社（現　日本アイ・ビー・エム株式会社） 平成19年１月　株式会社CSK-IS入社副社長補佐 平成21年７月　当社　取締役COO　就任（現任） 平成25年４月　ソリッドインテリジェンス株式会社　代表取締役　就任 平成28年４月　ソリッドインテリジェンス株式会社　取締役　就任（現任） 平成28年４月　データエクスチェンジコンソーシアム有限責任事業組合　職務執行者兼理事長　就任（現任）	712,900株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位・担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	もちづき としお 望月 俊男 （昭和46年9月1日）	平成11年10月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人）入所 平成15年５月　公認会計士　登録 平成25年３月　当社　入社　経営管理部長 平成26年６月　当社　取締役CFO　就任（現任） 平成27年４月　Weavers株式会社　取締役就任（現任）	27,000株
5	※ ひらもと よしと 平本 義人 （昭和55年11月16日）	平成13年４月　富士通株式会社入社 平成20年１月　リヴァンプ・ビジネスソリューションズ株式会社入社 平成25年８月　株式会社JTBコーポレートセールス入社 平成26年２月　当社入社　ビジネス企画統括部統括部長　就任 平成27年10月　当社　執行役員兼マーケティング統括部統括部長　就任（現任）	2,000株
6	なかじま じゅん 中嶋 淳 （昭和40年6月2日）	平成元年４月　株式会社電通入社 平成12年９月　株式会社インスパイア入社 平成18年５月　アーキタイプ株式会社設立代表取締役　就任（現任） 平成21年７月　当社　社外取締役　就任（現任） 平成25年12月　アーキタイプベンチャーズ株式会社設立　代表取締役　就任（現任）	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
なお、平本義人氏を新任の取締役候補者とした理由は以下となります。
平本義人氏は、現在の当社の若手社員から信望が厚く、各事業部門のオペレーションを最も掌握しており、当社執行役員の立場として、これまでの知見を活かし実績を残してきました。
取締役に選任することにより、当社の企業価値向上にさらに資することができると判断したため、選任するものであります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．中嶋淳氏は、社外取締役候補者であります。

4．中嶋淳氏を社外取締役候補者とした理由は、多くのベンチャー企業を支援してきた実績と経験のノウハウを当社にも反映するためです。上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5．中嶋淳氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。
6．当社は、中嶋淳氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、中嶋淳氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7．当社は、中嶋淳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷仲之町４丁目39番
市ケ谷健保会館
TEL 03－6427－2565（当日連絡先）



交通　都営新宿線　　曙橋駅　　徒歩約８分
　　都営大江戸線　牛込柳町駅　徒歩約８分

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。